

23 消費者庁 特区第16次 検討要請

管理コード	—	プロジェクト名		
要望事項 (事項名)	個人等が所有しているエコポイントと当選品付き抽選券を交換し、いずれかの応募者に環境配慮型商品が当たる「エコポイント宝くじ(仮称)」の創設	都道府県	福井県	
		提案事項管理番号	1024010	
提案主体名	株式会社 市姫商事			

制度の所管・関係府省庁	総務省 法務省 経済産業省 環境省 消費者庁
-------------	------------------------------------

求める措置の具体的内容	<p>今回提案する「エコポイント宝くじ(仮称)」とは、当選品付き抽選券を、個人等が所有しているエコポイントと交換で取得し、いずれかの応募者に環境配慮型商品を配分するシステムです。</p> <p>現在、刑法の特例として、地方財政資金の調達を目的に、都道府県等に宝くじの発売が認められているところですが、このエコポイント宝くじについては、現金ではなくエコポイントを抽選券と交換であり、環境貢献の観点から、関東圏と関西圏において特区として認めていただきたい</p>
具体的事業の実施内容・提案理由	<p>地球温暖化対策の1つの手段として提案させて頂くこのエコポイント宝くじ創設は、当社の特許権を利用したシステムであり、個人等から一定のエコポイントを協賛・拠出して頂き、一定の算出方法で環境配慮型商品が寄贈されるというものであります。この算出方式は現状行われている宝くじ方式、町内会などで利用されているガラガラポン抽選方式と一緒です。</p> <p>エコポイント宝くじのシステムとしては、エコポイントとの交換により抽選券を入手した応募者に、当選品としてエコカーや太陽光発電システムなどの環境配慮型商品が当選するものです。また、応募者から拠出されたエコポイントの一部を、幼児施設(保育所・幼稚園等)などの公益的なエコ事業の促進に充てる予定です。全てが【環境とエネルギー】分野で政府が進める低炭素社会の実現に特化した事業形態で考えられております。</p>

23 消費者庁 特区第16次 検討要請

管理コード	—	プロジェクト名		
要望事項 (事項名)	素材の機能性、安全性、配合量及びこの根拠に関するエビデンスを表示する健康志向食品等(仮称:健康支援食品・スキンケア製品)の製造と販売	都道府県	香川県	
		提案事項管理番号	1029010	
提案主体名	特定非営利活動法人 環瀬戸内自然免疫ネットワーク(LSIN)			

制度の所管・関係府省庁	消費者庁
-------------	------

求める措置の具体的内容	<p>素材の機能性、安全性、配合量の表示及びこの根拠に関するエビデンスを表示することを骨子とする新規健康志向食品・スキンケア製品(仮称:健康支援食品・健康支援スキンケア製品)の製造や販売を行う。</p>
具体的事業の実施内容・提案理由	<p>食品素材等の機能性、安全性、配合量の表示が可能な特区創設。目的は消費者に素材の科学的事実を公開し、リテラシー向上を図ると共に根拠のない宣伝等に基づく健康被害の発生を予防することにある。上記の試みは社会実験としても重要である為、地域を限った範囲で実施することが望ましいと考え特区制度を活用するものである。</p> <p>トクホは、最終製品の機能を調べる必要があり、試験費用が高く汎用性が低い。一方、地域には機能性があり、かつ地域に根ざした素材が多く存在している。そこで、素材の安全性や機能性、配合量等の明示や適切な情報提供は、消費者の製品選択に不可欠であるが薬事法第 66 条他による規制のためこれができない。</p> <p>本提案内容は、食経験があり一定の Publicity を持つ素材に関して、安全性・機能性等に関する表示を可能とする措置を求める提案である。米国では GRAS で認可を取得した素材は、DSHEA 法のもと機能性を表示できる。さらに Structure/Function Claim では科学的に確認された証拠(論文等)を提示すれば素材の機能性を表記できる。米国の場合、安全性が担保されている素材であれば、機能性については表示を許可している。これら素材が配合された最終商品の選択は消費者に委ねられている。日本には同様の制度はない。しかし、食品の機能に対する消費者の期待は、健康維持や疾患の予防が中心であり、医薬品等と同等の認可要件を求めることには無理がある。むしろ安全性を第一義として消費者の選択に任せた製品群が安定かつ安価に供給されることが望ましい。本提案はこれらも参考にして、素材に関しての表示の緩和を提案するものである。</p>

23 消費者庁 特区第16次 検討要請

管理コード	—	プロジェクト名		
要望事項 (事項名)	懸賞特区	都道府県	神奈川県	
		提案事項管理番号	1048040	
提案主体名	株式会社パソナグループ シャドーキャビネット			

制度の所管・関係府省庁	消費者庁
-------------	------

求める措置の具体的内容	<p>総付け懸賞(購入者へのもれなくプレゼント)の景品限度額(取引価額の10分の2)撤廃特区の提案</p>
具体的事業の実施内容・提案理由	<p>地域の特産品プレゼントつき空き家を安価で販売する。</p> <p>例:愛知県過疎地域の空き家を購入し、移住したらトヨタ車をプレゼントなど</p> <p>上記のような施策を実行したいが、景品表示法により懸賞により提供する景品額には制限が有る(下記参照)</p> <p>※・懸賞により提供する景品額の最高額は、懸賞に係る取引の価額の二十倍の金額を超えてはならない。</p> <p>・懸賞により提供する景品額の総額は、当該懸賞に係る取引の予定総額の百分の二を超えてはならない。</p> <p>上記法律を緩和することによって、地域活性を促進する一助にしたい。</p>